

令和元年12月13日（金曜日）

---

議 事 日 程

令和元年12月13日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第40号 舟橋村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件から議案第47号 令和元年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）まで  
（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議員提出議案第1号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件  
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（7名）

1番	古川元規君
2番	良峯喜久男君
3番	加藤智恵子君
4番	杉田雅史君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金森勝雄君

教 育 長	早 川 誠 一 君
総 務 課 長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長	吉 田 昭 博 君
会 計 管 理 者	田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員	吉 川 良 二 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 良 樹
事 務 局 主 任	加 藤 穰

---

午前10時00分 開議

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、令和元年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第40号から議案第47号まで

○議長（森 弘秋君） 日程第1 議案第40号 舟橋村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件から議案第47号 令和元年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（森 弘秋君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

○総務教育常任委員長（竹島貴行君） 総務教育常任委員長報告を行います。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第40号 舟橋村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件、議案第41号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第44号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（森 弘秋君） 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

○産業厚生常任委員長（前原英石君） それでは、私のほうから産業厚生常任委員長報告をいたします。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第42号 舟橋村印鑑条例一部改正の件、議案第43号 専決処分の承認を求める件、議案第44号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管部分、議案第45号 令和元年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第46号 令和元年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第47号 令和元年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより採決いたします。

まず、議案第40号 舟橋村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 舟橋村印鑑条例一部改正の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算（第4号）について採決します。

この案件に対する両常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、両常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 令和元年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 令和元年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 令和元年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 の 追 加

○議長（森 弘秋君） お諮りします。ただいま、加藤智恵子君から、議員提出議案第1号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件について提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第1号を追加日程第1として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

## 議 員 提 出 議 案 第 1 号

○議長（森 弘秋君） 追加日程第1 議員提出議案第1号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件について議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明を求めます。

3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件について、提案理由を申し上げます。

本村は、現在、「子育てするなら舟橋村」をキャッチフレーズとして、充実した子育て環境の整備に取り組んでいる。

このような中、本村の次代を担う子育て世代に議会への関心を高めてもらうことは大変重要なことであり、また開かれた議会を推進する本村議会の責務でもある。

今般提案する舟橋村議会傍聴規則の一部改正は、傍聴者に関する制限を見直し、幅広い世代の皆さんにとってより身近な議会となるよう、議会を傍聴しやすい環境を整備するものである。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） お諮りいたします。本件については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより採決いたします。

議員提出議案第 1 号 舟橋村議会傍聴規則一部改正の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議員提出議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（森 弘秋君） 次に、日程第 2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉 会 中 の 継 続 審 査 の 申 し 出 一 覧

委 員 会 名	所 管 事 務 調 査 事 項
議 会 運 営 委 員 会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨 拶

○議長（森 弘秋君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました8議案につきまして、満場一致のご同意をいただき、まことにありがとうございます。

一般質問にありましたリラフォートふなはしの入居問題、幹線村道に街灯の設置、無医村解消と高齢者のインフルエンザ予防接種、あるいはまた、SDGsの実現に向けた取り組み、そして新生児聴覚スクリーニング検査の公費助成等につきまして、各議員か

らご指摘、ご提言をいただいたところであります。

これらのことにつきましては、十分調査研究いたしまして、今後の施策に盛り込んでまいる所存でありますので、何とぞご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、議員の皆様には時節柄、健康に十分留意されまして、輝かしい新年をお迎えになりますようご祈念申し上げまして、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

## 閉 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年12月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時16分 閉会